

令和7年11月21日

武豊町議会議長
石川 よしはる 様

総務企画委員会
委員長 鳥居 美和

総務企画委員会

行政視察報告書

1. 視 察 年 月 日 令和7年10月30日（木）～10月31日（金）

2. 視察調査項目・視察先 1日目：京都府八幡市
◎窓口対応に係るタブレット端末導入について
2日目：滋賀県守山市
◎新庁舎について（見学含む）

3. 視 察 参 加 者 総務企画委員会委員：鳥居美和、松本万之、石川よしはる、福本貴久、
鈴木一也
同行：栗田佳美（総務課）
随行：若松幸一（議会事務局長）

4. 調査視察内容

1日目：京都府八幡市

◎窓口での円滑なコミュニケーションを図るためのタブレット端末（音声筆談・手話通訳・多言語通訳）の導入について

2011年8月に「障害者基本法」が改正され、障害者基本法第3条第3項に「全て障害者は、可能な限り、言語・手話を含むその他の意思疎通のための手段についての選択の機会の確保が図られること」について規定される。日本で初めて法律で手話の言語性が認められ法律となり、聴覚障がいのある人にとって意思疎通の権利を明確に保障するものであり、手話が単なる「コミュニケーションの手段」ではなく、思考や感情を表現するための独立した「言語」であるという認識が、国として確立した。

2021年3月に市議会議員の提案により「支え合う心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例」が制定される。

それにより市役所窓口における合理的配慮から音声筆談対応タブレット端末「KOTOBAL」が導入されたとの説明を受けた。

◎「KOTOBAL」の多言語通訳が活用している事例紹介

2025年6月時点、八幡市の人口68,851人の内、外国人は2,812人、率にして約4.1%。ベトナム人が

1,088人と最も多く、次いで中国人342人、韓国・朝鮮人236人、インドネシア人198人、スリランカ人160人、その他788人と市内及び近隣市町の人手不足を補うためアジア圏を中心とした**外国人労働者の流入が増加傾向**にある。このことから「KOTOBAL」の需要は益々高まると予測される。

「KOTOBAL」の活用は職員側の対応時間を短縮し、増加する高齢者（加齢による聴力低下）への行政需要に効果的・かつ質の高いサービスに応えるために有用。また、手話通訳者の人材確保は今後益々困難になると予想される。この状況を踏まえ、職員が手話通訳を兼任した場合の人工費と、コミュニケーション支援機器の維持費を比較検討。総務省が公表する「令和6年地方公務員給与の実態調査」に基づく一般行政職の平均年収は約669万円。これに対し「KOTOBAL」の年間維持費が1台あたり75万円と比較した場合、約8.9人分の年間維持費となる。窓口や現場における専門的な通訳ニーズの一部をコミュニケーション支援機器で代替することは、**コスト削減**に加えて、職員が本務である行政事務に専念できる時間を増やし、結果として**行政事務の効率化と市民サービスの維持的な提供に大きく貢献する**と説明を受けた。

その後「KOTOBAL」の実際にどのように活用しているのかデモンストレーションを見てから質疑応答となった。（→事前質問に対する回答は別紙）



2日目：滋賀県守山市

◎庁舎の概要について

旧庁舎は、昭和40年に建設。耐震基準を満たしておらず、震度6強以上の大地震で倒壊する危険性があるとされており、早急に庁舎の**耐震安全を確保**する必要があった。また、災害時に設置される災害対策本部や福祉に関わる窓口・執行機能は、庁舎から離れた位置に設置されており、**行政機能が分散**している状況だった。旧庁舎はこうした課題のほか、建物の老朽化、施設の狭隘化等による執務環境の低下や**待合スペース・相談室の不足**等による住民サービスの低下、加えて、**バリアフリー化の不足**など、来庁者への対応が不十分な状況となっていた。

このような課題を抱える中、東日本大震災や熊本地震等における被災地の庁舎の被害状況及び庁舎被害の発生による復興の遅れ等の状況を踏まえ、本庁舎の耐震性確保について検討を市役所内外において重ねてきた。

国の市町村役場機能緊急保全事業の期日等（耐震化が未実施の庁舎の建て替えを支援する財政支援措置）を踏まえ、平成29年9月には、**市議会の総意として、現庁舎敷地での早期整備を求める提言書がとりまとめられた。**

この提言を受け、市民意見の聴取、庁舎整備計画策定アドバイザーミーティングでの検討、さらに、市議会における議論等を経て、平成31年3月に現庁舎敷地において新庁舎を建設することを位置付ける。

また、「『わ』で輝く 全ての市民にやさしい 安全と安心な庁舎」を基本理念とし、**災害対策本部機能および福祉窓口・執務機能の集約**と、**5つの基本方針**を定めた基本計画を基に取り組み、令和2年6月には基本設計を取りまとめた。

5つの基本方針

- ①“ワンストップ”で、誰もが利用しやすい庁舎
- ②災害に強く、市民の安全・安心を支える庁舎
- ③市民に開かれ、市民が集える場と楽しい“コト”がある庁舎
- ④働きやすく、機能的でコンパクトな庁舎
- ⑤環境と未来の世代にやさしい庁舎

工事においては、実施計画を含めた発注方式「デザインビルド方式※」を採用し、施工者が持っているノウハウを実施計画内容に反映できるようにした。また、運用面においては、ICT技術を積極的に取り入れ、業務の効率化を図り、市民サービスの向上の実現を目指した。

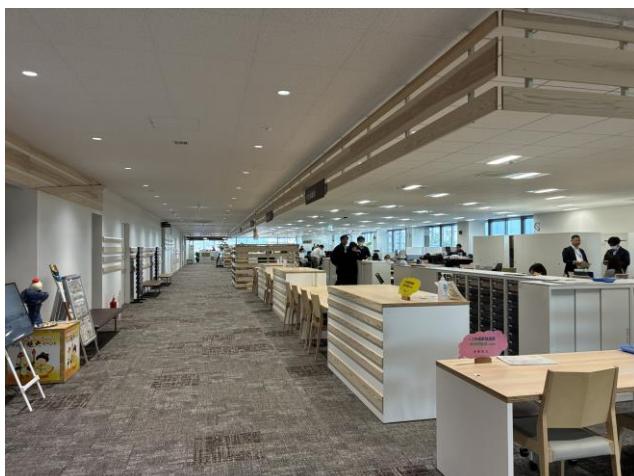
こうして、**市民に開かれた新庁舎「つなぐ、守の舎（もりのや）」が誕生日した**と説明を受け実際に庁舎内を案内していただく。その後に質疑応答となった。

事前質問7. 市民から要望があり実現したことはありますか？

→パブリックコメントを開催し、そこで要望があった①市民の交流スペース②ウォーターサーバー③福祉関係窓口の集約を実現しました。

(上記以外の事前質問に対する回答は別紙資料)

※建設プロジェクトにおいて設計と施工の両方を一つの事業者に一括して発注する方式



5.各 委 員 所 感（武豊町に活かせること等）



鳥居美和委員長：

●京都府八幡市

2021年3月に市議会議員の提案により「支え合う心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例」が施行。この条例は「手話が言語である」という認識のもと、聴覚に障がいのある人々にとって大切なコミュニケーション手段である手話の

普及と、意思疎通の円滑化を目的として制定。聞こえに障がいのある人との人が、相互に人格と個性を尊重し合い、共生することができる八幡市を築くことが条例の目指す理念であると説明を受けました。そのことが基盤となり、窓口における合理的配慮についてどのように対応したら良いか話し合い KOTOBAL の導入になる。

KOTOBAL は①音声筆談・・・話し手の音声を認識して文字に変換され聞こえにくさのある高齢者や聴覚に障がいのある人との円滑なコミュニケーションを促進。②手話通訳・・・専門のオペレーターによる手話。③多言語通訳は増加する外国人住民への対応。KOTOBAL は瞬時に翻訳される 32 言語に対応の AI 機械通訳。24 時間 365 日使用可能。AI 機械通訳では対応できない場合、リアルタイムで 20 言語において経験豊富なオペレーターが通訳。言語によってオペレーターが対応の時間は異なっていました。2 階の障がい福祉課と 3 階の家庭支援課に KOTOBAL を設置されており迅速な窓口対応をされていました。導入効果は 2 名の手話通訳者が金曜日に不在となるが職員が KOTOBAL を使えるので来庁者だけでなく職員の安心にもつながるようでした。また、持ち運びができるので母子保健訪問の際も利用可能。予約は原則、市民対応の即効性と公平性を確保するため予約は受け付けていない。イベントや聴覚者協会の会議などは予約制。素晴らしい我が町でも導入してほしいと思いました。

●滋賀県守山市

市民にとって親しみが感じられるコンセプト「つなぐ、守の舎」を実感。平常時のみならず災害時には、全ての市民の安全を守る「守る」。これは、平常時には市民に有料で貸出す会議室が災害時の防災対策本部となるよう設備が整えてありました。更に常日頃から市民に寄り添い頼りにされ全世代に安心を提供する「安心の森」の庁舎でした。庁舎の周辺は山や高層ビルもないで、周辺に対する圧迫感をやわらげるため 4 階建てに抑え、1 階を一番広く設計されているそうです。外装はアルミに木製を転写した木彫ルーバー、また内装の杉材のルーバーを斜めに組み合わせることで琵琶湖の葦をイメージされており訪れる市民を優しく迎えているようでした。更に応接室の壁紙は説明してくださっている職員さんが自ら琵琶湖の葦を刈取り和紙のようにして作られたそうです。一例ですが、新しい庁舎に対しての職員の方々の思い入れを感じました。職員が働きやすく、やりがいを感じる配置は市民も窓口で声をかけやすく、話しやすい雰囲気がとても良くて用もないのに行きたくなる（カフェもあるので）庁舎だと強く感じました。



松本万之副委員長：

●京都府八幡市「KOTOBAL」の導入にあたって～

全ての住民を誰ひとり取り残さない、「正確・迅速・公平」なコミュニケーションの実現へ

・合理的な配慮の提供（義務化）で障害のある方から「社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対策が必要」との意思が伝えられた時に、行政機関や事業者が負担を掛けすぎない範囲で必要かつ合理的な対応を行っている。

・在住外国人対応に関しては、母国語を使える環境が必要であり、複雑な各種手続きは翻訳機を使っても意思の疎通が非常に難しいので、通訳の派遣は出来ないこともあり、訪問時の面談は翻訳機を持ち出せ、更に対応可能言語増やし、通訳士不在でも対応が可能になっていく。

KOTOBAL=リアルタイム AI 通訳 23言語に対応され重宝な機能で導入することにより、職員は業務の簡素化が可能になり、まさに WIN WIN になる。

★視察を通して武豊町に活かせること

- ・八幡市役所も新庁舎であって多目的トイレの手摺りは左右両サイドに設置されていて配慮が伺える。
- ・武豊町も毎年外国籍が増加中とあって、職員の業務負担の軽減と予算との兼ね合いを含め KOTOBAL の導入は必要不可欠になる。(新庁舎を予定されているので是非実施いただきたい)
- ・武豊町役場北入口(エントランス)に車いすが用意されているが、ベビーカーや手押し車がないので、八幡市のように配慮をいただけたと良いかと、又、南出入口にも置いていただきたい。

●滋賀県守山市新庁舎について～

「つなぐ、守の舎」新しい働き方に向けて

- ・仕事の内容に合わせ、場所にとらわれないより自由度の高い働き方を実現し業務効率の向上を図っていて、非常にゆったりとした開放感が強く出ていて、その事例として各フロア毎になるべく関連性の近い課を集約され隣り合わせにされている。
- ・災害時は約600人の避難者の対応として、1階フロアを避難所として活用し床暖房の設備も設置済みに。
- ・閉院日も限られたフロアーや議場などを市民の方へ無料開放されていて市民が集う場所を提供されている。(庁舎は市民の誰もが活用する施設)
- ・議会エリアの設計に関しては、議会側で検討されていて守山市議会のカラーが如実に表れている。
- ・一階のスペースに集会場を設ける事や、レストランの営業、軒下を長くしてキッチンカーも出店販売されている。

★視察を通して武豊町に活かせること

市役所や役場と聞くと、かたいイメージがあるが守山市役所を見本に職員の仕事場のみで無く、何気なしに「ふらっと立ち寄れる」大人気の庁舎(多目的ホール・レストラン・図書館・娯楽場・軽運動・自習室他)で町民の皆様が集いやすい、憧れの場にしていただきたい。尚、可能でしたら新庁舎の設計を隈研吾氏に検討いただきたい。



石川よしはる委員：

●京都府八幡市窓口対応に係るタブレット端末導入について

○学んだこと

- ・2016年に合理的配慮の提供が義務化され、窓口対応で2台導入
- ・音声筆談・手話通訳(高齢者・聴覚障がい者とのコミュニケーション)
- ・多言語通訳(機械通訳・ビデオ通訳) 機械32言語、ビデオ20言語
- ・住民への周知は、HP・案内看板・電子掲示板・職員へ周知・新聞記事
- ・手話通訳不在時でも職員対応ができる 庁外でも対応ができる
- ・利用頻度は2日に1回

○まとめ

- ・合理的配慮を進める、ツールとして活かせる

- ・現状の窓口対応で、職員がどの程度困っているかの把握
- ・費用対効果をしっかり検証する必要がある
- ・障がい者団体のニーズもしっかり耳を聞く
- ・誰一人取り残さないまちづくりのツールとして活用できる

●滋賀県守山市新庁舎について（見学含む）

○学んだこと

- ・基本理念は 全ての住民にやさしい 安全・安心な庁舎
- ・設計コンセプト まちと市民のつながり、周辺環境と調和するボリューム
庁舎を包み込む木調ルーバー・街道の上に連なる逆勾配庇

○学んだ点

- ・しっかりとした、理念と設計コンセプト
- ・職員が働きたくなるオフィスづくり
- ・休日でも住民に開放されること、住民が市役所に行きたくなること
- ・ゆったりとした空間づくり
- ・女性が混み合う店舗の誘致
- ・張り紙やポスターを極力なくす



福本貴久委員：

●京都府八幡市「KOTOBAL の導入について」

【参考になった事】

- 合理的配慮の提供が法制化され、役所に来庁される様々な方に対応ができるよう
にすべきである。（障害をお持ちの方、外国人など）
- 職員での手話通訳や外国人（日本語が理解できない）との窓口などの対応には、
有効であると感じる。

●導入することにより、職員は自分の業務の時間が削られることが減る。

●庁舎も新築したばかりとのことで、これから新庁舎を考える時のアドバイスとして、

- ・多目的トイレの手すりは、左右両側に設置するのがどなたにでも対応できるとのこと。
- ・視覚障がい者用の点字ブロックを床面に設置する場合、ブロックが多すぎても、ベビーカーやシルバーカーを利用する方には、障害となるため、十分に考慮して設置するようにとのこと。

【感想】

KOTOBALについては、導入できれば職員が、手話や外国語ができなくても外部委託することにより、専門の方が対応して頂けるので、お互いのリスクが軽減できるが、利用者数と費用についての兼ね合いは、検討する必要がある。

●滋賀県守山市「新庁舎について」

【参考になった事】

●市町村役場機能緊急保全事業債

緊急防災減災事業債

都市構造再編集中支援事業補助金

サステナブル建築物等先導事業補助金

びわこ材利用促進事業補助金

デジタル田園都市国家構想交付金

これらも財源に充てられている。

●議会側の対応としては、議会に関するエリアのみを議会として取りまとめ、設計に生かしている。

●一階の外側に庇を長く伸ばすことにより、断熱効果はもとより、このスペースを利用して、キッチンカーなどの販売を行っている。

●RC構造ではなく、鉄骨造とすることにより、建築費の圧縮と室内では大空間を実現することができる。

【感想】

基本設計・監理・監修をするコンサル次第であると感じた。世界的にも有名な「隈研吾氏」の設計により、日ごろ使う職員はもとより、来庁される市民みんなで利用できる庁舎を感じた。

武豊町議会としても、行政エリアは職員にコンセプトは任せ、議会側としては、議会エリアのみの検討するのが、やはり得策であると思う。

いずれにしても予算が伴うことであるので、財政部局の試算また判断は今後の町政に大きく影響を及ぼすため、慎重かつ確実な計画が求められる。



鈴木一也委員：

●京都府八幡市

まず最初に庁舎に入ってすぐ、来庁者が使えるベビーカーや車いすが何台か置かれていて来庁者にやさしい気遣いを感じた。他にも、手話言語コミュニケーション条例の施行で、すべての市民に障がい者に対し多様なコミュニケーション手段の普及を促進している。

「KOTOBAL」

・聴覚障がい者には、手話等の専門オペレーターが対応してくれ円滑にコミュニケーションが図れる。

・外国人には、AIによる32言語対応やオペレーターによる20言語のビデオ通訳でサポートしている。

専門人材を数人雇うより KOTOBAL で十分メリットがあるので

●滋賀県守山市「庁舎」

都会のIT企業の最新のオフィスのようで、職員が自由に伸び伸びと仕事ができるように思えた。さすが一流デザイナーの設計、何も言うことなし！レストランには、市役所に用がある方ではなく、レストランに友達と食事に来ている方が多いように思えた。庁舎に用事で来るのではなく、普段から遊びに来れるような場がいいと思う。武豊でも中央公園南なら、レストランを併設するだけでなく、広い土地を生かして、レクリエーションの場など人が集まる庁舎になればと思います。

京都府八幡市

◎事前質問に対する回答

タブレット端末導入に至った経緯について

- ・長年手話通訳者が欠員となっており、市職員として募集しても応募がなく、手話通訳者の職員を確保に苦慮)。そのような中、IT技術を活用したコミュニケーション支援機器があることを知り、令和5年度からコニカ・ミノルタ(株)のコトバル、京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社のコトパット、東和薬品株式会社のコミュニケーションの機器を試用、八幡市のろうあ協会や難聴者協会の障がい者団体からご意見をお聞きし、機器導入を検討
- ・コトバル導入の大きな決め手については、ビデオ通話による手話通訳機能を有していること、音声筆談により、難聴者や高齢者など、聞こえに障がいのある人や聞こえにくさがある人のコミュニケーション支援が図れること、外国人が増加する中、32言語に対応した機械通訳やビデオ通訳を有していることが決め手
- ・「障がい福祉に関する法令」において、聴覚障がいのある人を含む障がいのある人の情報保障・情報アクセシビリティ・コミュニケーションの円滑化を確保するための取り組みが求められていることからコトバル導入の後押しとなる

初期費用、維持費、活用した補助金等について

- ・令和7年度コトバル初期費用は、初年度のみの初期導入費用年間11万円で月額料金が①基本料22,000円で1契約に複数端末適用、②ライセンス22,000円、③タブレットレンタル6,875円④手話ライセンス11,000円となっております。
- ・1台目が年額74万2,500円、2台目が年額47万8,500円、初年度合計が133万1,000円となっております。
- ・あくまでも令和7年度の八幡市との契約に基づく金額となり、令和8年度以降の初期費用・維持費についてはコニカミノルタ(株)に確認
- ・活用した補助金については、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上を目指し、地方公共団体の取り組みを国が財政的に支援する、令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)の活用を行い、補助率が1/2で、歳入が66万5,000円

導入による効果・メリットについて

- ・聞こえに不安のある方、高齢者、聴覚障がいのある人が来庁された時にコトバルの機能を説明させていただき、機器を活用しておりますが、即座に音声が文字化されるため、情報がリアルタイムに取得できる効果がある
- ・コトバル導入時、4月に障がい福祉課では2名の手話通訳者を配置していたが、金曜日

が不在となることから、コトバルがあることにより手話で話される方が来庁されても職員で対応できることから職員への安心感につながっている

- ・長年応募していた手話通訳者が8月から配置できることになり、令和8年度末で1名の手話通訳者が定年退職することから、人材確保の課題は続く
- ・外国人対応の多い国民健康保険窓口では多国籍に対応する多言語通訳（ビデオ通訳）により機械通訳よりスムーズに窓口対応ができると聞いている
- ・母子保健訪問の際、タブレット端末なので持ち運びが可能であるため使いやすいとの利点がある

当面の懸案事項について

- ・音声筆談と機械通訳については誤変換があり、キーボードで文字の修正は可能ですが、時間を要する
- ・極めて専門的な会話や、特定の集団での使用する言葉、方言、地名などについては、AI翻訳の精度が落ちる
- ・インターネットの通信環境の影響を受け、スマートフォンと同じでWi-Fiの電波が弱い場所で使用した場合、音声筆談と機械通訳に時間が掛かったり、多言語通訳（ビデオ通訳）の映像や音声が途切れたりすることがある
- ・多言語通訳（ビデオ通訳）の担当者に繋がるのに時間が掛かる場合や、当然のことながら、通訳者の力量により左右される場合もある

コトバルの予約について

- ・原則、市民対応の即時性と公平性を確保するため、予約は受け付けていない
- ・但し、市主催のイベントや難聴者協会の会議等は予約制を採用

KOTOBALを使用した職員の感想について

- ・操作方法もシンプルであり、一度覚えると簡単に操作することが可能
- ・スマートフォンの音声アプリよりもコトバルは行政用語に対応しており、医療用語にも対応していることが強み
- ・窓口対応においても、聞き直す回数が減っており、筆談に比べて時間短縮になっているとの意見も聞いている
- ・タブレット端末のため、訪問や府外のイベントに活用できることが期待
- ・本市の要約筆記者登録者は6人であり、高齢化しているため、今後、イベントでの要約筆記に代わりコトバルを活用することも検討

KOTOBAL利用者の反応について

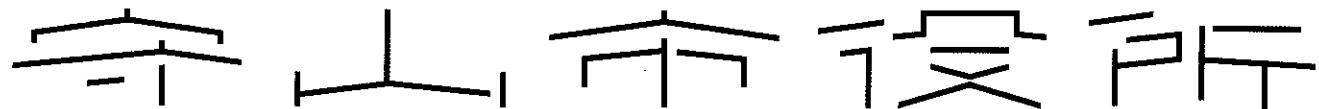
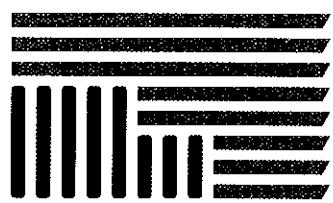
- ・障がい者団体からは、機器の試用期間からご意見を伺っていることから、今あるコミュ

ニケーション支援機器の中で一番使いやすいため、多くの市民の方にも活用していただきたいとの意見を伺っている

- ・ 外国人対応の多い国民健康保険窓口では、専門用語や制度の複雑さ、特有のルール説明等があるため、以前は困惑される外国人もおられたが、多言語通訳（ビデオ通訳）を使用し、スムーズに窓口相談ができるとの意見を聞いている
- ・ 母子保健の訪問の際も、母子健康手帳や健診、予防接種の必要性等について多言語通訳（ビデオ通訳）を使用し、日本の制度や習慣について理解を促すことができる

1日の利用状況について

- ・ 令和7年4月から9月までの半期で平均月10回利用、約2日に1回の利用実績
- ・ 半期の項目別利用頻度でいうと①音声筆談②外国語通訳③手話通訳の順
- ・ 想定よりも利用件数が少ない要因については、コトバルの機能を十分に市民及び職員に周知ができていないこと



新庁舎

「つなぐ、守の舎」

基本理念

五つの基本方針

01

ワンストップで、
誰もが利用しやすい庁舎

02

災害に強く、市民の
安全・安心を支える庁舎

03

市民に開かれ、市民が集える場と
楽しいコトがある庁舎

04

働きやすく、機能的で
コンパクトな庁舎

05

環境と未来の世代に
やさしい庁舎

市民にとって親しみが感じられるコンセプトとして、守山市都市ブランド化戦略方針の「つなぐ、守山」の人と自然が「つながるまち」、次世代を育み、未来へと「つながっていくまち」を象徴する庁舎をめざすことを意図しています。

「つなぐ」という言葉を用いることにより、庁舎に訪れる人の誰もが快適に利用でき、気楽に立ち寄れるような身近な施設となることを狙いとしており、「守の舎」は、平常時のみならず災害時には、全ての市民の安全を「守る」建物（舎）となる拠点施設として、また、常日頃から市民に寄り添い頼りにされ、全世代に安心を提供する「安心の森」として重要な役割を果たす庁舎でありたいと考えています。

「わ」で輝く 全ての市民にやさしい 安全・安心な庁舎



まちと市民と“つながり”、 “開かれた”立体的に“めぐる”「街道の庁舎」✓

守山市は『旧中山道』をはじめとする多様な道でつながれたまちです。新しい庁舎は道とつながり、かつての宿場町のようなヒューマンスケールの軒が連なり、行き交う人々で賑わう、『街道』と一体化した開かれた庁舎を目指しました。

周辺環境と調和するボリューム

4階に抑えながら、いくつかの小さなボリュームに分節、セットバックをすることで周辺に対する圧迫感をやわらげ、周囲の景観に可能な限り調和した外観としました。



庁舎を包み込む木調ルーバー

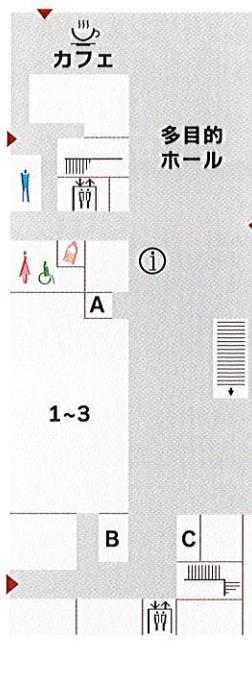
外装の木調ルーバーはバルコニーの手すりでもあり、庁舎内部への日射を遮蔽します。内装を包み込むランダムな杉材のルーバーは、斜め材を組み合わせることで、びわ湖の葦をイメージした織細で自然なデザインとし、木に包まれたあたたかい庁舎を実現しました。

「街道」の上に連なる逆勾配の庇

外に開かれた庇により、賑わいを引き込むと同時に多目的ホールと一体的に利用することができます。

フロアマップ

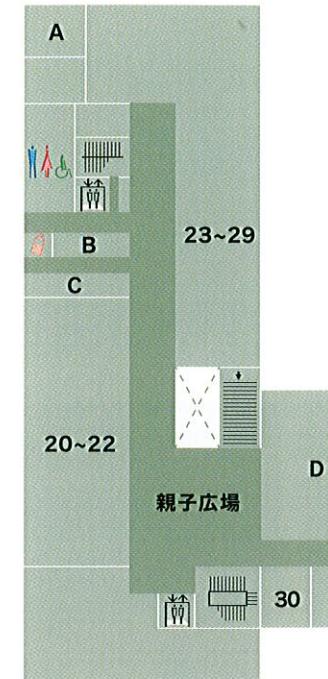
1F、2F



1F

- 1 市民課
- 2 国保年金課
- 3 会計課
- 4 税務課
- 5 納税課
- 6 障害福祉課
- 7 介護保険課
- 8 長寿政策課
- 9 地域包括支援センター
- 10 健康福祉政策課
- 11 生活支援相談課

- ① 総合案内カウンター
- A 相談室 1-1
 - B 相談室 1-2 ~ 1-3
 - C 相談室 1-4 ~ 1-6
 - D 相談室 1-7 ~ 1-9
 - E 相談室 1-10 ~ 1-11
 - F 法務局サービスセンター



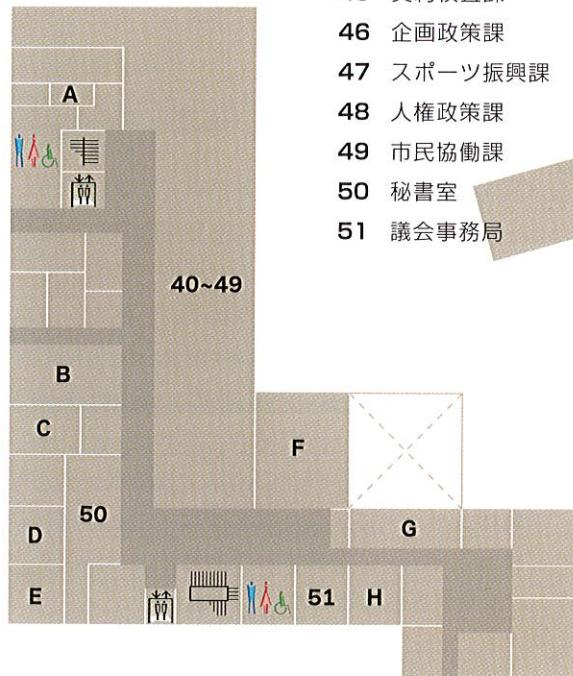
2F

- 20 こども家庭相談課
- 21 母子保健課
- 22 すこやか生活課
- 23 教育総務課
- 24 文化財保護課
- 25 社会教育・文化振興課
- 26 保健給食課
- 27 学校教育課
- 28 こども政策課
- 29 保育幼稚園課
- 30 危機管理課

- A** 教育長室
- B** 相談室 2-1 ~ 2-3
- C** 相談室 2-4 ~ 2-8
- D** 防災会議室
- E** 21,22 会議室
- F** 議場
- G** 第3委員会室
- H** 第2委員会室
- I** 第1委員会室

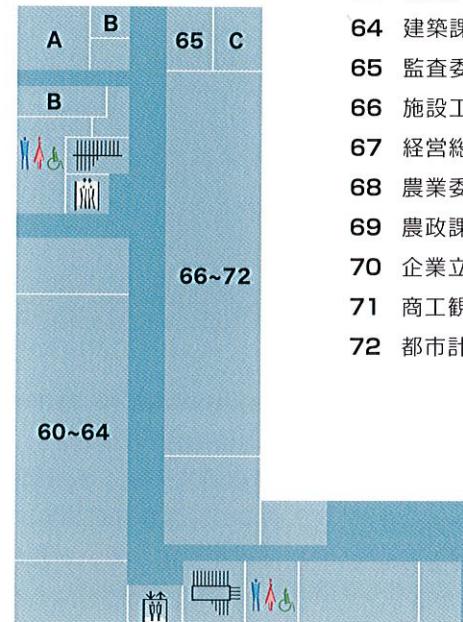


フロアマップ



3F

- A 相談室 3-1 ~ 3-2
- B 31,32 会議室
- C 副市長室
- D 市長室
- E 応接室
- F 33,34 会議室
- G 傍聴席
- H 議長室



4F

- 60 道路河川課
- 61 土木管理課
- 62 国県事業対策課
- 63 開発調整課
- 64 建築課
- 65 監査委員事務局
- 66 施設工務課
- 67 経営総務課
- 68 農業委員会事務局
- 69 農政課
- 70 企業立地推進課
- 71 商工観光課
- 72 都市計画・交通政策課

- A 41,42 会議室
- B 協議室 4A ~ 4C
- C 監査委員室



※すべてのフロアにバリアフリートイレがあります



3F/秘書室



3F/応接室



3F/議会エリア入口



3F/執務スペース



4F/多目的トイレ

特徴



多目的ホール

最大 300 名を収容可能な多目的ホールはギャラリーや講演会など市民活動の場として活用ができます。

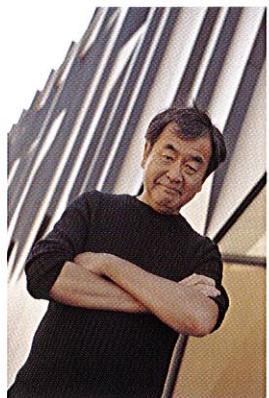
(利用は閉庁時に限る・有料)

CLT (※1) 耐震壁

県内産びわこ材(杉)でつくられた CLT。

耐震壁として構造の一部を担っている傍ら、インフォメーションウォールとして屋内外への市政情報等の発信に活用しています。

※1 CLT: クロス・ラミネイティッド・ティンバーの略



隈 研吾

1954 年生。1990 年、隈研吾建築都市設計事務所設立。慶應義塾大学教授、東京大学教授を経て、現在、東京大学特別教授・名誉教授。30 を超える国々でプロジェクトが進行中。自然と技術と人間の新しい関係を切り開く建築を提案。主な著書に『全仕事』(大和書房)、『点・線・面』(岩波書店)、『負ける建築』(岩波書店)、他多数。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの主会場である国立競技場の設計に携わる。

© J.C. Carbonne

ZEBready (※2)

ZEB は建物の省エネ指標のひとつ。光や風を積極的に取り入れつつ、断熱効果や省エネ効果の高い建材および設備機器を採用することで、一般仕様と比較しエネルギー使用量が 50%以下の建築物となっています。

※2 ZEB: ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略

ABW (※3)

新庁舎ではワークスペースの多様化による業務効率の向上を図ります。各執務スペースには集中席や協議机などを随所に配し、全館に業務用 WiFi を整備することで一つの場所にとらわれることなく業務を進めることができます。

※3 ABW: アクティビティ・ベースド・ワーキングの略

空調熱源のベストミックス

空調熱源は電気・都市ガス・LPガスの3種を採用しており、災害時にも市民を受け入れる1階共用部の多くは持続的供給が期待できる LP ガス。常時空調稼動する執務室等は電気。入切操作の多い会議室等は都市ガスを熱源とすることで、コスト面や環境面に配慮するとともに大災害時に熱源が途絶えるリスクを回避しています。

カフェ

来庁者にとって、「何か楽しい“コト”がある庁舎」とするために、民間事業者運営のカフェを整備しました。市役所に用事がなくても、フラッと立ち寄りたいと思える新庁舎を目指しました。



年表、建築経緯

旧庁舎は、昭和 40（1965）年に守山町（当時）の「守山総合ビル」として建設されました。旧庁舎は耐震基準を満たしておらず、震度 6 強以上の大地震で倒壊・損壊する危険性があるとされており、早急に庁舎の耐震安全性を確保する必要がありました。

また、災害時に設置される災害対策本部や福祉に関する窓口・執務機能は、庁舎から離れた位置に設置されており、行政機能が分散している状況にありました。

旧庁舎はこうした課題のほか、建物の老朽化、施設の狭隘化等による執務環境の低下や待合スペース・相談室の不足等による市民サービスの低下、加えて、バリアフリー化の不足など、来庁者への対応が不十分な状況となっていました。

このような課題を抱えるなか、東日本大震災や熊本地震等における被災地の庁舎の被害状況および庁舎被害の発生による復興の遅れ等の状況を踏まえ、本庁舎の耐震性確保についての検討を市役所内外において重ねてきました。

国の市町村役場機能緊急保全事業の期日等（耐震化が未実施の庁舎の建替えを支援する財政支援措置）を踏まえ、平成 29 年 9 月には、市議会の総意として、現庁舎敷地での早期整備を求める提言書がとりまとめられました。

この提言を受け、市民意見の聴取、庁舎整備計画策定アドバイザーミーティングでの検討、さらに、市議会における議論等を経て、平成 31 年 3 月に現庁舎敷地において新庁舎を建設することを位置付けました。また、「『わ』で輝く 全ての市民にやさしい 安全・安心な庁舎」を基本理念とし、災害対策本部機能および福祉窓口・執務機能の集約と、5 つの基本方針を定めた基本計画を基に取組み、令和 2 年 6 月には基本設計を取り纏めました。

工事においては、実施設計を含めた発注方式「DB（デザインビルド）方式」を採用し、施工者が持っているノウハウを実施設計内容に反映できるようにしました。

また、運用面においては、ICT 技術を積極的に取り入れ、業務の効率化を図り、市民サービスの向上の実現を目指しました。

こうして、市民に開かれた新庁舎『つなぐ、守の舎（もりのや）』が誕生しました。

平成 26 年 3 月	「 <u>庁舎あり方検討委員会</u> 」により提言書を取り纏め
平成 29 年 9 月	市議会より「 <u>早期の新庁舎整備について</u> 」の提言
11 月	新庁舎の整備に係る基本計画について検討を開始
平成 30 年 7 月	市議会による公共施設調査特別委員会 および新庁舎整備検討ワーキングチームでの議論（計 12 回）
平成 31 年 2 月	基本計画に係るパブリックコメントの実施
3 月	「 <u>守山市新庁舎整備基本計画</u> 」の策定
令和 元年 8 月	公募型プロポーザルにより基本設計者の決定、基本設計の着手
令和 2 年 5 月	基本設計に係るパブリックコメントの実施
6 月	基本設計の完了
令和 3 年 3 月	DB 事業者の決定、実施設計の着手
9 月	準備工事（先行解体など）の着手
12 月	実施設計の完了
令和 4 年 1 月	本体工事の着手
令和 5 年 5 月	本体工事の完了
8 月	暫定供用開始



守山市役所

ロゴマーク

旧庁舎と新庁舎のプランをパズルのように組み合わせ、新しい建物の形状、特徴を込めたディテール、自然を感じるカラーリングと調和するデザインとしました。
支えてくれた旧庁舎の記憶を引き継ぎ、繋がりを表したシンボルマークです。

規模

敷地面積：約 17,400 m²
延床面積：約 12,990 m²（庇除く）

1階床面積：約 4,145 m²
2階床面積：約 3,364 m²
3階床面積：約 2,949 m²
4階床面積：約 2,435 m²
PH 階床面積：約 97 m²

階数：地上 4 階

最高高さ：23.5m

駐車台数：451 台（来庁車、公用車、その他）

構造

鉄骨造（耐震壁に CLT を採用）

基本設計・監理・監修

隈・安井設計共同企業体
代表構成員：隈研吾建築都市設計事務所
構成員：株式会社安井建築設計事務所

実施設計・施工

株式会社竹中工務店 京都支店

期間

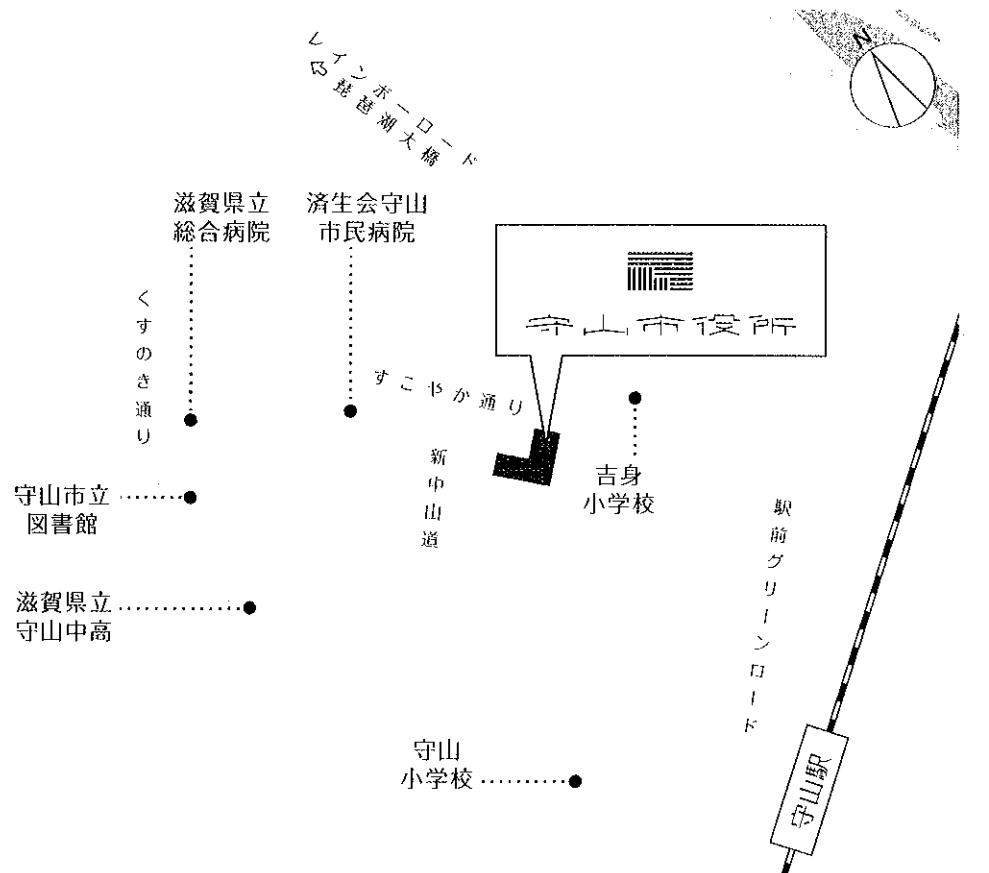
基本設計期間：令和元年 8 月～令和 2 年 6 月
実施設計期間：令和 3 年 3 月～令和 3 年 12 月
本体工事期間：令和 4 年 1 月～令和 5 年 5 月

事業費

ハード：約 66 億円
ソフト：約 13 億円
合計：約 79 億円

補助金等

市町村役場機能緊急保全事業債
緊急防災減災事業債
都市構造再編集中支援事業補助金
サステナブル建築物等先導事業補助金
びわこ材利用促進事業補助金
デジタル田園都市国家構想交付金



市役所開庁時間

業務時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 8:30～17:15
市民開放時間：年末年始を除く 8:30～21:00

住所

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号
Tel: 077-583-2525 Fax: 077-582-0539

アクセス

JR 琵琶湖線「守山」駅で下車
京都駅から新快速で 26 分
駅から徒歩 16 分
駅から車で 4 分

